

高浜市役所

☎ 52-1111
㈹ 52-1110

応募方法	市役所、各県民事務所などの県民相談室広報コーナーで配布の応募用紙（1月12日配布開始予定）に必要事項を記入し申込み。
申込・問合せ先	愛知県県民生活課
電話	052-954-6163
FAX	052-972-6001
西三河消費生活相談室	0564-27-0800
回答（年1回程度）	・愛知県ホームページ http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/minton.html
②消費生活に関するアンケートへの回答（年1回程度）	・西三河消費生活相談室
③生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合）	・西三河消費生活相談室
④消費者行政に関する意見・要望の提出	・西三河消費生活相談室
⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供	・西三河消費生活相談室
⑥研修会（年一回の予定）への出席（交通費は自己負担）	・西三河消費生活相談室
応募条件	県が依頼した日から平成31年3月31日まで
謝礼	年1,500円以内（予定）
募集期間	1月12日（金）～2月23日（金）
※消印有効	

その他

愛知県消費生活モニター募集

消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費者行政の推進に協力していただける方を募集します。

主な仕事

- 日常生活のなかで危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- 消費生活に関するアンケートへの回答（年1回程度）
- 生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合）
- 消費者行政に関する意見・要望の提出
- 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- 研修会（年一回の予定）への出席（交通費は自己負担）

里親養育体験発表会

県では「里親委託」を推進しています。多くの方に「里親養育」について紹介するために、実際に活動している里親さんの体験発表会を開催します。

正午

とき 1月26日（金）午前10時30分～

※事前申込などは不要

ところ 剱谷市役所7階 大会議室

C 内容 里親制度の説明、養子縁組型

里親・養育型里親の体験発表

問合せ先 剱谷児童相談センター

☎ 0564-71-1111

応募方法

市役所、各県民事務所などの県民相談室広報コーナーで配布の応募用紙（1月12日配布開始予定）に必要事項を記入し申込み。

県ホームページからも申込可

申込・問合せ先

愛知県県民生活課

052-954-6163

052-972-6001

西三河消費生活相談室

0564-27-0800

愛知県ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/minton.html>

広告

白濱法律事務所

（愛知県弁護士会所属）

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料（初回30分）

刈谷事務所

0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若宮町2丁目2番

岡崎事務所

0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

